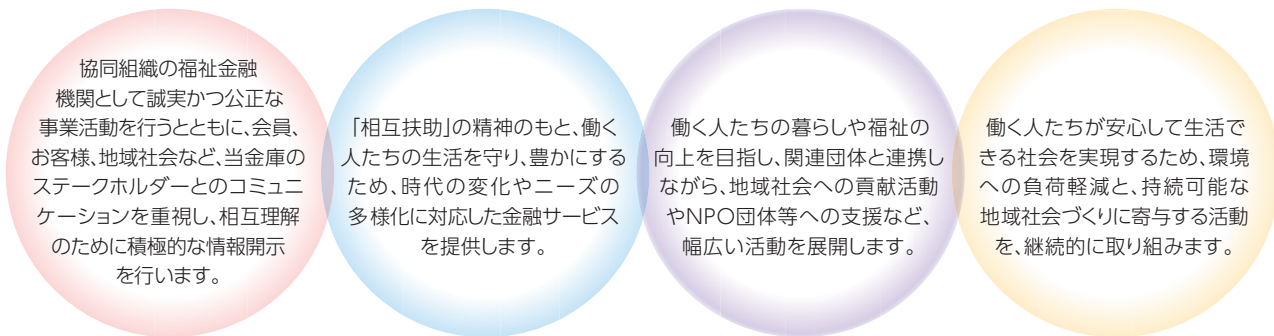




CSR(企業の社会的責任)への取組み

〈ろうきん〉が、福祉金融機関としての役割を果たし、会員・お客様・地域社会などから、あらゆる面で信頼される金融機関としてあり続けるため、「CSR基本方針」に基づき、働く人たちの生活向上に向けた生活応援運動の展開や、NPO等への支援、地域社会への貢献活動のほか、環境への負荷軽減や持続可能な地域社会づくりに役立つ活動などに積極的に取り組んでいます。

■CSR基本方針



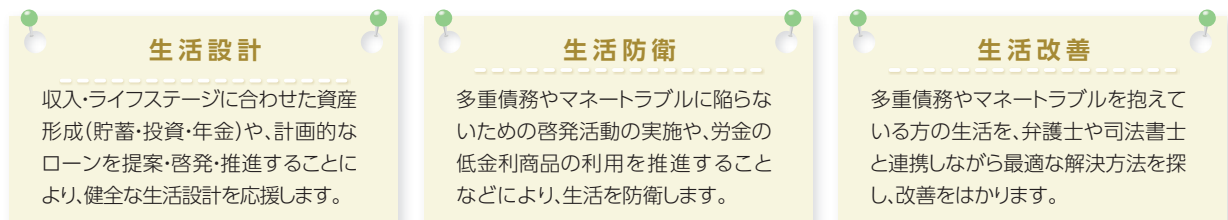
福祉金融機関としての取組み

生活応援運動

〈ろうきん〉は、戦後の混乱で労働者が銀行から融資を受けることが難しかった時代に、働く仲間がお金を出し合い設立した、営利を目的としない金融機関です。

働く人たちの暮らしを守り、より豊かにするため、〈ろうきん〉は、働く仲間一人ひとりと向き合い、さまざまな商品や金融サービスを通じて生涯にわたって暮らしを応援していきます。

〈ろうきん〉では、以下の3本を柱とした生活応援運動を展開しています。



取組例

返済サポート

●「生活設計」応援の取組み

〈ろうきん〉では、お客様から計画的にローンをご利用いただくため、会員労働組合等を通じた学習会を開催しているほか、今後、ローン利用をご検討されているお客様に対し、ライフサイクルに合わせた無理のない資金計画や返済計画をご提案するなど、安心して融資をご利用いただくための相談活動を推進しています。

●「生活防衛」応援の取組み

〈ろうきん〉では、収入減少や教育資金の増加などローンご利用者の生活環境変化に対応するため、返済期間の延長やローンの取りまとめなどお客様に合わせた家計改善のためのアドバイスを実施するなど、安心して融資を継続利用いただくための提案活動を推進しています。

また、お客様が気軽にご返済相談をいただけるよう、2017年にご返済相談専用フリーダイヤル「あんしんらいん」を新設しましたので、お気軽にご相談ください。



融資のご返済をサポートします。専任スタッフが対応いたしますので、ご返済に関することなら何でもお問い合わせください。



福祉金融機関としての金融商品の提供

働く人のための福祉金融機関として、金融の側面から勤労者の生活を守り、応援するための金融商品を提供しています。詳細は店頭もしくはフリーダイヤル0120-191-880(平日9:00~17:00)にお問い合わせください。

●勤労者生活支援特別融資制度

勤務先の事情による離職・収入減少などでお困りの方を対象として、ご利用中の〈ろうきん〉ローンの返済金額・期間などの変更や、他行ローンの借換などにご利用いただけます。

●「離職者生活ローン」(新潟県と連携)

勤務先の事情により離職された方を対象に、生活支援融資としてご利用いただけます。

●「くらしのローン」(新潟県と連携)

中小企業にお勤めの方を対象として、教育、医療、出産に必要な費用など、生活に関する費用全般にご利用いただけます。

●日本学生支援機構奨学生に対する入学金融資制度

日本学生支援機構の「入学時特別増額貸与奨学金」をご利用予定の方を対象として、増額奨学金交付までの間、入学時の必要な資金にご利用いただけます。

上記のほか次の商品もご用意しています。制度概要については、「融資商品のご案内」(18、19頁)をご覧ください。

●福祉マイカーローン

●福祉教育ローン

●「求職者支援資金融資制度」「技能者育成資金融資制度」「教育訓練受講者支援資金融資制度」(国と連携)

●福祉ローン

大規模災害に対する取組み

2016年に発生した糸魚川市の大規模火災、熊本地震により、被災されました皆様に、心よりお見舞い申し上げます。また、東日本大震災による被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

●融資関連の特別対応

糸魚川市駅北大火、東日本大震災、長野県北部地震および平成28年熊本地震で被災された方のご親族の方への生活再建・災害復旧を支援する「災害ローン」を取り扱っています。(取扱期間:糸魚川市駅北大火は2017年12月29日まで、東日本大震災、長野県北部地震および平成28年熊本地震は2019年3月31日まで)

また、自然災害により被災され、住宅ローン等の債務を弁済することができないお客様に対しては、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づいた対応を行っています。

●振込手数料の免除

〈ろうきん〉の窓口から、会員団体等が労働金庫本・支店(全国ろうきん含む)に開設した義援金受入口座にお振込みする場合の手数料を無料にしています。なお、対象となる義援金受入口座については、当金庫本・支店にお問い合わせください。

すべての人にやさしい店舗づくり

お身体の不自由な方やご高齢の方など、すべての人に安心してご来店・ご利用いただけるよう、さまざまな取組みを実施しています。

- 職員による代筆・代読など、各種手続きをお手伝いしています。
- 視覚に障がいがある方が窓口での振込手続きを希望された場合は、ATM利用時と同額の振込手数料でお手続きいただけます。
- ATMにはハンドセット(受話器)による音声案内機能を導入しています。
- 点字ブロックを全営業店に敷設し、ご来店いただきやすい環境を整えています。
- 点字による残高通知を発行しています。
- 車椅子を全営業店に配備しています。
- 車椅子の方もご来店いただきやすいよう、スロープや手すりなどを設置しています。
- 車椅子のままご記入いただける筆記台を設置しています。

- 「耳マーク表示板」を全営業店に設置し、聴覚に障がいがある方から筆談等で用件を承ります。また、ご希望により、聴覚に障がいがある方の通帳に「耳マークシール」を貼付しています。
- 聴覚に障がいがある方や、声を出しづらい方のための電子メモパッドを全営業店に配備しています。
- 障がいがある方の対応について職員研修を全営業店で実施しています。

